

授業時間増で 国が求める「学力」押しつけ

◆ 中教審教育課程部会「これまでの審議のまとめ」決定

11月7日、中教審教育課程部会は初等中等教育分科会との合同会議を開き、「教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ」（以下中間報告）を決定しました。中間報告は、改悪された教育基本法と、学校教育法にもとづいて学習指導要領を改訂するもので、「国を愛する態度」や「規範意識」を入れ込むなど内容については大いに検討されなくてはなりません。また、全国一斉学力テストの結果をふまえて基礎・基本に加えて活用力をつけることを強調し、教科の授業時数増となっています。さらに教科ごとに「重点指導事項例」を示し、国が求める「学力」が果たかどうか全国一斉学力テストで競わせようとしている重大な問題点を含んでいます。

しかしながら教育課程部会としては、異例の『子どもと向き合うための教育条件の整備』を強調しており、教職員の切実な定数増の要求と一致させ、この運動の強化が求められます。

◆ 全教が中間報告について談話発表

全教は、「教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ」＝中間報告について、教文局長談話を発表しました。

『国を愛する態度』を教育の目標に入れ込み、学習指導要領によって具体化されるならば、子どもたちの内心の自由への重大な侵害となるとともに、子どもたちへの管理統制を強化するものとなる危険性を持っている」と指摘しています。

また『重点指導事項』については、そもそも「学習指導要領には法的拘束力があるものとして教育現場に押しつけ、さらに『重点指導事項』でさらに拘束を強めようとし、二重の管理統制の強化である」とし、その一方で『現場主義』として学習指導要領の拘束を受けない学校をさらに増やすと述べていることに対しても「学習指導要領そのものが子どもと学校の序列化、格差づくりをすすめるものとなること」も重大な問題であると指摘しています。

教育内容の復活では、「教育の条理と現場で実際にとりくまれている教育活動が中教審を動かした」としています。しかし「学校五日制部分実施であった現行学習指導要領以前の教育内容を、完全学校五日制であるにもかかわらず、ほぼそのまま復活させているために、さらにつめこみとならざるを得ず」小学校1年生では、毎日5時間授業となり、子どもの負担は大変なものとなります。

「総合的な学習の時間」は、週1コマ削減するものとしています。談話では「もともとこの時間のねらいが、子どもたちの認識形成を軽視し、体験主義に流し込むものとして厳しく批判してきた。しかし、この時間を子どもたちの認識と体験を結びつけるよう活用したり、教科学習と関連させたとりくみを創造するなど、さまざまな努力をおこなってきた。この努力が中教審を動かした」としています。

小学校の英語教育は、「外国語活動」として小学校5、6年に週1コマおくとしています。「小学校の教員は、そのほとんどが英語教育の保有しておらず、条件整備抜きでの実施は、子どもたちを英語嫌いにしてしまう危険性を持っている」と、しています。障害児教育に対しても、「学習指導要領の拘束を強めようとしています。」

談話では、最後に「教育課程の民主的編成のとりくみはいよいよ重要です。一つひとつの学校が子どもの実態をふまえ、子どもたちに豊かな学力をはじめ、人間的成長をはかることができる教育課程を、父母と話し合っ取りくむことが切実に求められています。『参加と共同の学校づくり』の重要課題に教育課程づくりをおいて全力でとりくもうではありませんか」と、呼びかけています。